

2025年3月25日

討論

◆第39号議案 令和6年度（2024年度）一般会計補正予算（第10号）

市民クラブの中西智子です。

通告外ですが、第39号議案 令和6年度（2024年度）一般会計補正予算（第10号）について、簡潔に討論させていただきます。

この補正予算には、北大阪急行延伸整備事業（継続費）の、10.5億円の減額が含まれています。減額の内訳は、第三者委員会による精査により、トータルで約4.9億円のほか、施工方法の見直しや工事の請負差金等であるという市の説明がありました。この施行方法の見直しのなかに、箕面船場阪大前駅の構築に伴い、国道423号に中央分離帯として仮設されていたコンクリートブロックを復旧させる工事が含まれていました。

3月13日の総務常任委員会における質疑では、この当初予定されていた植樹帯に戻す復旧工事を見直して、仮設していたコンクリートブロックを恒久的に利用して復旧することが、市と大阪府との協議で決定し、そのことで約2千万円の工事費が縮減できた、という市の説明がありました。また、もともと植樹帯に復旧予定であったのは、新船場南橋から新船場北橋付近までの約600mであることも分かりました。

さて委員会において、市は中央分離帯の復旧工事について、植樹帯に戻すのではなく仮設のコンクリートブロックをそのまま流用することになったのは、安全性の向上というメリットや景観、維持管理面などを総合的に大阪府が判断し決定した、との説明でした。

そこで、私のほうから重ねて、箕面市としては植樹帯の復旧を希望したけれども、大阪府が認めなかったということなのか。またそもそも箕面市が復旧工事の内容について意見が言えないようなものなのか、と確認させていただきました。このような質問に対して、市のご答弁は「大阪府が管理する道路なので、箕面市が植樹帯の可否を決める立場にはない」というものであり、また「大阪府さんは

恐らく中央分離帯としての機能であるとか、安全面であるとか、景観も含めてあったのかもしれないが、将来に渡っての維持管理の費用などを総合的に考慮して判断されている」そして「市としてはそれ以上、答えはない」というものに終始しました。

箕面市としては、緑を残したかったのかどうか、何度も確認させていただきましたが、「大阪府さんのほうに判断いただいた結果である」とのことで、市長さんにもお聞きしましたが「緑を減らしたくないという思いは持っているが、それは場所にもよる」また、「中央分分離帯のごみの管理が大変だという意見が府議会であった」ということや「総合的に大阪府が判断し決定したもののなので、それ以上言うことはない」とのご答弁でした。

委員会では、維持管理は府が行うため、市から意見を言えるような状況ではないのかもしれないというふうに理解して、私は補正予算には反対しませんでした。

しかし、どうも釈然としなかったため、委員会後も調査を重ね、大阪府にこの件の協議の経緯を確認したところ、委員会では答弁されなかった事実が分かりました。

この件については数年前から市と府の協議が行われており、当初、大阪府は植樹帯として復旧することを市と確認していましたが、2020年12月25日に当時の上島市長から府に対して、コンクリートブロックを使った復旧でよいかとの要望があり、2022年4月にも鉄道延伸室からこのまま本設として仮設のブロックを使わせてもらえないか、との要請があった、とのことでした。これらの市の要望は、府にとっての維持管理等のメリットが提案されるとともに、「市の公費削減」になるので、といった内容であったため、府は2023年6月15日付で、構造上の問題はないため、コンクリートブロックを本設としても問題ないと回答した、とのことでした。「基礎自治体の公費削減」という要望であったため、府も理解を示し最終的に箕面市の要望を受け入れる判断をしたようで、大阪府から植樹帯での復旧を変更したいと市に求めたことは一切なかった、とのことでした。

委員会では、このような経緯についての答弁は全くありませんでした。私は緑の中央分離帯に戻すことへの箕面市の考えを何度も確認しましたが、箕面市から

府へ要望していたことについては、何ら説明がなされませんでした。最終的な結論が市と府の協議結果であったというのはその通りであります。その決定に至る経緯の説明がなく、議論の肝心な部分への答弁が脱落していました。

このような市の対応は、市に対する信頼を損ねる答弁のあり方だと言わざるを得ません。

なお委員会でも指摘しましたが、国道 423 号、いわゆる新御堂筋線は大阪・豊中方面から緑の分離帯が続いていますが、箕面市域に入ってから緑がなくなってコンクリートの景色に変わる。これが恒久的なものになることを、はたして市民が望むでしょうか。

緑を減らすことなく、増やしていくことは、市長の公約であり、施政方針の要であるとともに、多くの市民の願いです。これからの時代に、緑豊かな箕面を引き継いでいくためにも、緑を大切に考えるという基本姿勢が問われています。市政運営にとって公費削減は、無駄なものを厳しくチェックして削減する、という意味では重要な要素ではありますが、本件の場合は、迷うことなく削減ではなく緑重視であるべきだと考えます。

以上、大きく 2 点の理由から、第 39 号議案には反対いたします。

最後に、本来なら修正案を提案すべきではありますが、調査結果が、修正予算案の議会事務局への提出締切日であった 3 月 14 日には間に合わなかったため、不本意ながら提案できなかったことを申し述べ、私の討論といたします。